

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公表番号】特表2013-507778(P2013-507778A)

【公表日】平成25年3月4日(2013.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-011

【出願番号】特願2012-533558(P2012-533558)

【国際特許分類】

H 05 K 7/12 (2006.01)

B 60 R 16/02 (2006.01)

【F I】

H 05 K 7/12 N

B 60 R 16/02 6 1 0 J

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年12月16日(2013.12.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

別の実施形態では、ピン構造体とリブ構造体とが共に位置決め領域を形成している。この位置決め領域で、保持装置が貫通開口内に位置決め可能である。この場合、位置決め領域の直径(縦・横寸法)は、保持装置が貫通開口内で中間嵌め(Uebergangspassung)により位置決め可能であるように選択されている。位置決め領域の直径部と、貫通開口との特殊な嵌合(形状に基づく結合)によって、保持装置が容易に貫通開口内に導入可能であることが確実にされる。同時に、これによって、保持装置が、貫通開口の両側壁の間で位置決めされることが達成され、これによって、設定された組付け位置が達成される。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

貫通開口310が、取付け壁300を形成する金属薄板の、四角形の打抜き加工部として実現されると有利である。この場合、保持装置101は、当該保持装置101が図示された組付け位置で、貫通開口310の両側壁313間ににおける中間嵌めにより保持されるように形成されると有利である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

図4は、貫通開口310に位置決めされた保持装置101の詳細図である。この場合、位置決めは、中間嵌めによって行われると有利である。この場合、位置決め領域内の保持装置101の高さは、貫通開口310の寸法にほぼ一致する。この場合、保持装置101は、貫通開口310の上側で、有利には出来るだけ広幅の領域を介して支持されているの

に対して、保持装置 101 の、貫通開口 130 の下側の領域における支持は、単に比較的狭幅のリブ構造体 120 を介してしか行われていない。バランスの取れた力状態を達成するためには、リブ構造体 120 は、有利にはピン構造体 110 の中心に配置されている。しかし、用途に応じて、リブ構造体 120 の、ピン構造体に関する配置は変更することができる。特に、リブ構造体 120 の位置の変更により、キー・ロック原理による明確な組付けのコード化 (Montagekodierung) が実現され得る。リブ構造体の幅も、用途に応じて可変である。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

挿入方向 400 へのさらなる並進運動により、構成部材支持体 100 の、取付け壁 300 に面した側が取付け壁 300 に当た付けられるまで、保持装置 101 をさらに貫通開口 310 を通じて導入することができる。このためには、保持装置 101 の垂直方向の寸法が、貫通開口 310 の寸法に以下のように適合されている。すなわち、大きな抵抗なしに、しかし有利には小さな遊びを伴って導入が行われ得るようにされる。このことは、保持装置 101 の関連する構造体 110, 120 と、貫通開口 310 の側壁との間の相応する中間嵌めによって達成されると有利である。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

図 9 には、図 7 および図 8 に示した保持装置 101 が組み付けられた状態で示されている。この場合、保持装置 101 は、有利には中間嵌めによって貫通開口 310 内に位置決めされている。図 9 から判るように、貫通開口 310 は、当該貫通開口 310 内に配置された保持装置 101 の回転を可能にするために、丸み付けされたプロファイルを有している。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

図 10a ~ 図 10c は、前位置決めを形成するための種々のステップを概略的に示している。この場合、図 10a は、センサモジュール 210 を出発位置で示している。この出発位置では、保持装置 101 が既に D 字形の貫通開口 310 内に挿入されている。破線は、センサモジュール 210 が、この視点では取付け壁 (図示せず) の背後に位置していることを示している。取付けモジュール 210 の、貫通開口 310 内に差し込まれた、もししくは貫通開口 310 を通って突出した部分、すなわちリブ構造体 120、ロック構造体 130 ならびにピン構造体 110 の一部だけが見える。貫通開口 310 の、ロック構造体 130 により覆われた部分も、相応して破線で示されている。保持装置 101 が有利には中間嵌めにおける複数の領域で貫通開口 310 の側壁に当た付けられるように、保持装置 101 の寸法と貫通開口 310 の寸法とが互いに調整されている。本実施形態のように、ロック構造体 130 が貫通開口 310 を超えて突出する限り、貫通開口 310 内への保持装置 101 の導入は、並進運動と回転運動との組合せにより行われる。このためには、リブ構造体 120 の丸み付け部 121 が設けられていると有利である。

【誤訳訂正 7】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0033**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0033】**

回動の終点で、取付けモジュール210は、ほぼ鉛直方向の位置調節を達成する。この予め規定された組付け位置で、孔102は、組付け壁300の組付け開口320にほぼ整合して配置されている。回転軸線410の下側に配置された重心105に基づいて、達成された組付け位置は、回転の安定した最終位置を形成する。保持装置101の位置決め領域における横断面形状と、貫通開口310の輪郭との適合により、保持装置は、有利には遊びなしに、中間嵌めによって貫通開口310内に位置決めされている。

【誤訳訂正 8】**【訂正対象書類名】**特許請求の範囲**【訂正対象項目名】**全文**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

貫通開口(310)を有する取付け壁(300)に構成部材(211)を固定するための構成部材支持体(100)であって、

構成部材(211)のための収容装置(103)と、

取付け壁(300)における構成部材支持体(100)の固定部を形成するための組付け装置(102)と、

構成部材支持体(100)を貫通開口(310)内に前位置決めするための保持装置(101)とが設けられている、構成部材支持体(100)において、

保持装置(101)が、ピン構造体(110)と、該ピン構造体(110)に沿って延びるリブ構造体(120)とを有しており、

ピン構造体(110)と、リブ構造体(120)とが、位置決め領域(140)を形成し、該位置決め領域(140)で、保持装置(101)が貫通開口(310)内に位置決め可能であり、

さらに、保持装置(101)が、ピン構造体(110)の自由端に、リブ構造体(120)とは反対の側に配置された、貫通開口(310)からの保持装置(101)の脱落を防ぐロック構造体(130)を有しております、

ピン構造体(110)のプロファイルが、リブ構造体(120)とは反対の側において、位置決め領域(140)内で丸み付け部(111)を有していて、該丸み付け部(111)が、貫通開口(310)に相応して丸く形成されていて、貫通開口(310)内に位置している保持装置(101)の、挿入方向(400)に方向付けされた軸線(410)を中心とした回転運動を可能にする

ことを特徴とする、貫通開口(310)を有する取付け壁(300)に構成部材(211)を固定するための構成部材支持体。

【請求項 2】

保持装置(101)が、構成部材支持体(100)の重心(105)の上側に配置されている、請求項1記載の構成部材支持体。

【請求項 3】

ピン構造体(110)と、リブ構造体(120)とが、位置決め領域(140)を形成しており、該位置決め領域(140)で、保持装置(101)が、貫通開口(310)内に位置決め可能であり、保持装置(101)が貫通開口(310)内で中間嵌めによって位置決め可能であるように、位置決め領域(140)においてピン構造体(110)とリブ構造体(120)とによって設定される直径が選択されている、請求項1または2記載

の構成部材支持体。

【請求項 4】

ロック構造体（130）が、挿入方向（400）に対して垂直に延びる突起として形成されている、請求項1から3までのいずれか1項記載の構成部材支持体。

【請求項 5】

組付け装置（102）が、固定手段（321）を収容するための孔として形成されている、請求項1から4までのいずれか1項記載の構成部材支持体。

【請求項 6】

リブ構造体（120）の自由端が、丸み付け部（121）を有している、請求項1から5までのいずれか1項記載の構成部材支持体。

【請求項 7】

リブ構造体（120）が、ロック構造体（130）に対して、ピン構造体（110）に沿ってセットバックされている、請求項1から6までのいずれか1項記載の構成部材支持体。

【請求項 8】

請求項1から7までのいずれか1項記載の構成部材支持体（100）と、該構成部材支持体（100）の収容装置（103）内に配置された構成部材（211）とを有する取付けモジュール（210）であって、構成部材（211）が、加速度センサとして形成されていることを特徴とする、取付けモジュール。

【請求項 9】

請求項1から7までのいずれか1項記載の構成部材支持体（100）を有する固定装置（200）であって、構成部材支持体（100）が、保持装置（101）により取付け壁（300）に前位置決めされていることを特徴とする、固定装置。

【請求項 10】

構成部材支持体（100）を、当該構成部材支持体（100）の自重に基づいて、設定された組付け位置に保持する保持装置（101）が形成されている、請求項9記載の固定装置。

【請求項 11】

設定された組付け位置が、貫通開口（310）内での保持装置（101）の回転運動により実現される、請求項10記載の固定装置。